

# 令和8年度 江南区小学校開放利用団体登録について

## 1 学校開放利用期間

### 令和8年4月1日～令和9年3月31日

- ※ 学校閉庁日(8/8～8/16及び前後数日間、12/26～1/3及び前後数日間)を除きます。
- ※ 学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 2 小学校の利用団体について

- (1) 利用団体の条件は以下のとおりです。

- ① 10名以上のメンバーで構成され、原則として小学校区に在住・在勤・在学する者であること。
  - ② 原則として屋内種目であること。  
※ 利用可能種目については、別紙「江南区小学校」令和8年度 学校開放事業 利用可能施設一覧」参照
  - ③ 政治活動、宗教活動又は営利を目的としないこと。  
※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てている活動」を指します。
- (2) 小学校の学校開放は自主運営を行っているため、各団体は小学校ごとの「学校開放運営委員会」に加入し、定期的に開催される「調整会議」への参加が義務付けられます。
  - (3) 校区及び地区のスポーツ振興会主催事業への積極的な参加・協力をお願いします。

## 3 団体登録(変更)申請書の提出について

- (1) 申請書の記入について **記入漏れがある場合は受付できません。**

- ① 両面とも全ての項目を正確に記入してください。
- ② 事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください(代表者との兼任可)。記入したメールアドレスと同じものを、「令和8年度 新潟市学校開放事務連絡者メール(団体登録申請用)」に必ず登録し、申請書にチェック団を記入してください。  
※メール登録方法と申請書記入例は、生涯学習推進課作成「令和8年度 学校開放利用の手引き」の3ページと12・13ページをご確認ください。
- ③ 代表者、事務連絡者を含む4名(必ず大人を記入)は、住所・電話番号・勤務先等を明記してください。
- ④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者、指導者、保護者等を必ず登録してください。
- ⑤ 希望の施設と曜日、時間を記入してください(原則2時間単位の利用です)。
- ⑥ 利用できる曜日・時間は調整会議で決定します。  
※ 新規団体には、区から代表者又は事務連絡者へ調整会議の日程を連絡します。

## (2) 申請書の提出方法

### ① 令和7年度からの継続利用団体

令和7年度の各小学校運営主任が取りまとめ、江南区産業振興課へ提出してください(直接持参するか、学校の連絡便でも構いません)。

### ② 新規団体

江南区役所 産業振興課 窓口(2階・26番)に持参、もしくは郵送・メールでご提出ください。FAXでの受付はできません。

※ メールで提出の場合、件名を **R8江南区学校開放申請(小学校)**としてください。写真での提出は受付できませんので、PDF 又は Excel・Word データを添付してください。

個人情報保護のため、添付ファイルの暗号化を推奨します。(パスワードは別途送信)

※ 申請書内容に不備があったときは、加筆修正や再提出をお願いすることがありますので、早めの提出をお願いします。

※ 申請書は次のいずれかの方法で入手してください。

▶ 江南区産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ の窓口で受け取る

(江南区役所2階 26番／平日8時30分～17時30分まで)

▶ 新潟市ホームページからダウンロード(『新潟市 学校開放事業』で検索Q)

## (3) 提出期間

**令和8年1月5日(月)～令和8年1月16日(金)午後5時30分まで** **必着**

※ 受付期間に申請ができなかった場合は、4月以降に改めてお問い合わせください。

## 4 その他

### (1) 「学校開放一斉メール」について(利用枠決定後)

災害発生時や全市的な利用休止等、学校開放の利用に関して重要な連絡がある場合に、生涯学習推進課から一斉にメールを送信します。生涯学習推進課作成「令和8年度 学校開放利用の手引き」の4ページをご覧いただき、登録をお願いします。

(登録は 2/4～) ※学校開放利用者であれば、どなたでも登録できます。

### (2) **重要** 早通小学校では、大声を出す活動や、ホイッスルやブザーなどの大きな音の出る用具の使用を禁止します。

**※学校開放の決まりを守れない団体や、不正申請、不正登録を行った団体は、年度途中でも利用停止等のペナルティが発生しますのでご承知おきください。**

## 5 問い合わせ先

〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号

江南区役所 産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ 「学校開放」

電話:025-382-4689(直通) / メール:sangyo.k@city.niigata.lg.jp

別紙

《江南区小学校》 令和8年度 学校開放事業 利用可能施設一覧

《留意事項》

・下表にない種目・活動での利用を希望される場合は、江南区産業振興課へお問い合わせください。

・下表の内容は、学校の施設管理上の都合等により、利用申請後や利用許可後であっても変更となる場合があります。

令和7年12月1日時点

# 令和8年度 江南区中学校開放利用団体登録について

## 1 学校開放利用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ 学校閉庁日(8/8～8/16及び前後数日間、12/26～1/3及び前後数日間)を除きます。

※ 学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 2 江南区内 学校開放対象中学校

大江山・曾野木・両川・横越・亀田・亀田西(6校)

## 3 中学校の利用団体について

(1) 利用団体の条件は以下のとおりです。

① 10名以上のメンバーで構成され、新潟市に在住・在勤・在学する者であること。

② 原則として屋内種目であること。

※ 利用可能種目については、別紙「『江南区中学校』令和8年度 学校開放事業 利用可能施設一覧」参照

③ 政治活動、宗教活動又は営利を目的としないこと。

※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てている活動」を指します。

(2) 利用団体は、利用予定及び休止日(活動しない日)を江南区産業振興課に連絡することが義務付けられます。

## 4 **重要** 団体登録申請について

団体登録申請を、以下の方法により、期間内に行ってください。

(1) 原則、オンライン申請システム「e-NIIGATA(イー・ニイガタ)」を利用して登録してください。江南区の申請フォームへは、下記の二次元コードからアクセスできます。



<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/9183a77e-0f8c-45f0-8411-1bed06319fbf/start>

申請受付期間（ページ公開期間）は、  
1月5日(月)～16日(金) 午後5時30分までです。

※ 「e-NIIGATA」を初めて利用される場合は、はじめに利用者登録が必要です。

個人利用として、新規登録をお願いします。

※ **パソコンやスマートフォンを所持していない等の理由でオンライン申請ができない場合のみ、郵送・窓口での提出が可能です。(メール・FAXは不可)**

申請書を次のいずれかの方法で入手してください。

▶ 江南区産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ の窓口で受け取る

(江南区役所 2階26番 / 平日8時30分～17時30分まで)

▶ 新潟市ホームページからダウンロード (『新潟市 学校開放事業』で検索)

(2) 団体登録申請における注意事項 **入力・記入漏れがある場合は受付できません。**

① 全ての項目を**正確**に入力・記入してください。

② 事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください(代表者との兼任可)。

オンライン申請を行わない場合は、申請書に記入したメールアドレスと同じものを、『**令和8年度 新潟市学校開放事務連絡者メール(団体登録申請用)**』に必ず登録し、申請書にチェック☑を記入してください。オンライン申請を行った場合は、事務連絡者メールへの登録は不要です。

※登録方法と申請書記入例は、生涯学習推進課作成「令和8年度 学校開放利用の手引き」3ページと12・13ページをご確認ください。

③ 代表者、事務連絡者を含む4名(必ず大人を記入)の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。

④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者、指導者、保護者等を必ず登録してください。

⑤ 利用したい学校名、施設、曜日を必ず入力・記入してください(**1団体が申請できるのは、市内1校1枠のみです**)。

(3) 申請受付期間

**令和8年1月5日(月)～令和8年1月16日(金)午後5時30分まで** **必着**

※ 受付期間に申請ができなかった場合は、4月以降に改めてお問い合わせください。

(4) オンライン申請を行わない場合の提出方法

江南区役所窓口(2階・26番)に持参又は郵送でご提出ください。

**メール・FAXでの受付はできません。**

※ 紙での提出の場合、申請書内容に不備があったときは、加筆修正や再提出をお願いすることがありますので、早めの提出をお願いします。

## 5 その他

(1) **中学校利用枠の決定方法および事前説明会・抽選会について、別紙「重要 江南区中学校 学校開放利用枠の決定方法について」を必ずご確認ください。**

(2) 「学校開放一斉メール」について(利用枠決定後)

利用枠が決定した場合、生涯学習推進課作成「令和8年度 学校開放利用の手引き」の4ページをご覧いただき、登録をお願いします。(登録は2/4～)

※ 同一団体でメンバーを分けて複数枠に申請するなどの不適切な申請があった場合は、全ての申請を取り消すことがあります。

※ 学校開放の決まりを守れない団体は、年度途中でも利用停止等のペナルティが発生しますのでご承知おきください。

## 6 問い合わせ先

〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号

江南区役所 産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ 「学校開放」

電話:025-382-4689(直通) / メール:sangyo.k@city.niigata.lg.jp

## **重要** 江南区中学校 学校開放利用枠の決定方法について

### 1. 武道場(卓球場含む)利用希望団体

令和8年1月5日(月)～16日(金) 団体登録申請

※ 利用したい学校と曜日を入力(提出)



区役所から、決定のお知らせをメールと郵送でご案内します。(希望枠が重複した場合は調整を行います。)同封の各種申請書を期限までに提出してください。

期限:令和8年2月3日(火)17時まで(必着)

### 2. 体育館利用希望団体

令和8年1月5日(月)～16日(金) 団体登録申請

※ 利用したい学校と曜日を入力(提出)



希望の枠(学校・曜日)への  
申請数が利用枠数以上である



希望の枠(学校・曜日)への  
申請数が利用枠数以内に収まっている



#### 抽選会に参加

区役所から連絡しません。何も連絡がなければ下記日時にお集まりください。

**日時:2月4日(水)19時～  
(受付18時30分～)**

会場:江南区役所 3階 大ホール

#### ■抽選方法■

- ① 枠ごとにくじで順番を決めます。
- ② 番号順に抽選を行います。
- ③ 全ての枠の抽選後に空き枠がある場合は、落選した団体のうち、希望する団体で再抽選を行います。

※ 抽選会の後、決定した学校・曜日で各種申請書を記入・提出してもらいます。



抽選会時点の空き枠状況は、こちらから確認できます  
<1/30(金)公開予定>

<https://www.city.niigata.lg.jp/konan/sonota/konan-r8gakkaiho.html>

1/23(金)までに  
メールでお知らせ

#### 申請した学校・曜日で決定

区役所から、決定のお知らせをメールと郵送でご案内します。  
同封の各種申請書を期限までに提出してください。

**期限:2月3日(火)17時まで(必着)**

※ なお、利用するコートについては、江南区産業振興課でくじまたは施設状況を勘案して決定します。

#### ■抽選会に関する注意事項■

(1) 抽選会の出席は、1団体1名とします。また、メンバー登録者以外の代理参加はできません。遅刻した場合、抽選会に参加できません。

**※出席者は必ず身分証明書をご持参ください。**

(2) 天候や感染症の拡大状況等により、抽選会の開催ができない場合は、すべての利用枠について、江南区産業振興課による抽選で決定します。また、利用するコートについても江南区産業振興課で決定します。

(3) 区の抽選会で外れた団体は、全市一斉の二次抽選会に参加できます。**2月18日(水)開催**

## 別紙

## 《江南区中学校》令和8年度 学校開放事業 利用可能施設 一覧

令和7年12月1日時点

※留意事項】下表の内容は、学校の施設管理上の都合等により、利用申請後や利用許可後であっても変更となる場合があります。

学校名		大江山中学校	曾野木中学校	両川中学校	横越中学校	亀田中学校	亀田西中学校
	利用可否	○	○	○	○	○	○
	曜日	月,火,水,木,金,土,日	月,火,水,木,金,土	月,火,水,木,金,土,日	月,火,水,木,金,土	月,火,水,木,金,土,日	月,火,水,木,金,土,日
	時間	19時00分～21時00分					
利用可能面数	全面利用(1日1団体利用可) 半面利用(1日2団体利用可)	半面	半面	全面	半面	半面	半面
	全面 バスケットボール			1面			
	全面 バレー			1面			
	全面 バドミントン			3面			
	半面 バスケット 側	1面	1面		1面	1面	1面
	半面 バスケット 反対側	1面	1面		1面	1面	1面
	半面 バレー 側	1面	1面		1面	1面	1面
	半面 バレー 反対側	1面	1面		1面	1面	1面
	半面 バド 側	3面	2面		2面	3面	3面
	半面 バド 反対側	1面	2面		2面	3面	3面
	バスケットボール	○	○	○	○	○	○
	(利用条件)						
	バレー	○	○	○	○	○	○
	(利用条件)						
	ソフトバレー	○	○	○	○	○	○
	(利用条件)						
種目ごとの利用可否(○:可△:条件付可×:不可)	バドミントン	○	○	○	○	○	○
	(利用条件)						
	卓球	×	×	○	×	○	△
	(利用条件)						卓球台は数台しかない
	フットサル	×	×	×	×	△	×
	(利用条件)					シュート不可	
	サッカー	△	×	×	×	△	△
	(利用条件)	トレーニングのみ可				室内用ボールを使用 シュート不可	リフティングまで可
	ソフトテニス	△	○	×	×	○	○
	(利用条件)	ライン不備					
	硬式テニス	×	×	×	×	△	×
	(利用条件)					ガラスにボールを当てない ネットなし	
	軟式野球	×	×	×	×	△	×
	(利用条件)					キャッチボールまで可	
	ソフトボール	×	×	×	×	△	×
	(利用条件)					キャッチボールまで可	
	陸上競技	○	○	○	○	○	○
	(利用条件)						
武道場	利用可否	○	○	○	○	○	○
	曜日	月,火,水,木,金,土,日	月,火,水,木,金,土	月,火,水,木,金,土,日	月,火,水,木,金,土	月,火,水,木,金,土,日	月,火,水,木,金,土,日
	時間	19時00分～21時00分					
	通常の形態	全面床	全面床	全面床	半面畳・全面床	半面畳・全面床	半面畳・全面床
	畳の有無	あり(利用の都度、利用者による設置が必要)	あり(利用の都度、利用者による設置が必要)	なし	あり(利用の都度、利用者による設置が必要)	なし	なし
	利用可能種目①	剣道,柔道,空手,その他	剣道,柔道,空手,その他	剣道,その他	剣道,柔道,空手	剣道,柔道,空手	剣道,柔道,空手
卓球場	利用可能種目②(その他)	少林寺拳法,卓球	卓球	ボール利用不可 ダンス等の種目は可			
	利用可否	×	×	×	○	×	×
	曜日				月,火,水,木,金,土		
	時間				19時00分～21時00分		
	通常の形態				半面床		
	利用可能種目				卓球		
	駐車場台数	20台※	30台	40台	40台	50台	60台
	工事等で長期間使用不可となる可能性がある施設とその期間	施設	体育館、武道場	具体的には未定			
	期間(予定)	未定		夏休み前後～12月			

※大江山中学校は駐車場が少ないため、乗り合わせ等にご協力いただき、1団体10台程度の駐車場利用が約束できる団体のみ利用可。

# 令和8年度 江南区ナイター 学校開放利用団体登録について

## 1 学校開放利用期間

### 令和8年4月1日(水)～令和8年10月29日(木)

- ※ 学校閉庁日(8/8～8/16及び前後数日間)を除きます。
- ※ 月曜日から金曜日の19時から21時までの利用となります。
- ※ 学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ ナイター照明設備の老朽化により、突然利用ができなくなる可能性がありますので、あらかじめご了承ください(この場合、代替施設の確保等は対応できません)。

## 2 ナイター施設及び利用可能種目

【横越中学校グラウンド】 軟式野球、サッカー、ソフトボール、陸上競技(1日1団体)

## 3 ナイターの利用団体について

利用団体の条件は以下の通りです。

- ① 10名以上のメンバーで構成され、新潟市に在住・在勤・在学する者であること。
- ② 営利を目的としないこと。

※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てている活動」を指します。

## 4 団体登録（変更）申請書の提出について

(1) 申請書の記入について **記入漏れがある場合は受付できません。**

- ① 両面とも全ての項目を**正確**に記入してください。
- ② 事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください(代表者との兼任可)。

申請書に記入したメールアドレスと同じものを、『**令和8年度 新潟市学校開放事務連絡者メール(団体登録申請用)**』に必ず登録し、申請書にチェックを記入してください。

※メール登録方法と申請書記入例は、生涯学習推進課作成「**令和8年度 学校開放利用の手引き**」の3ページと12・13ページをご確認ください。

- ③ 代表者、事務連絡者を含む4名(必ず大人を記入)の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。
- ④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者、指導者、保護者等を必ず登録してください。
- ⑤ 利用できる日は1団体1曜日です。

## (2) 申請書の提出方法

江南区役所 産業振興課 窓口(2階・26番)に持参、もしくは郵送・メールでご提出ください。FAXでの受付はできません。

※ メールで提出する場合、件名を **R8江南区学校開放申請(ナイター)** として送信してください。写真での提出は受付できませんので、PDF又はExcel・Wordデータを添付してください。

個人情報保護のため、添付ファイルの暗号化を推奨します。(パスワードは別途送信)

※ 申請書内容に不備があったときは、加筆修正や再提出をお願いすることがありますので、早めの提出をお願いします。

※ 申請書は次のいずれかの方法で入手してください。

- ▶ 江南区産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ の窓口で受け取る  
(江南区役所 2階26番 ／ 平日8時30分～17時30分まで)
- ▶ 新潟市ホームページからダウンロード (『新潟市 学校開放事業』で検索Q)

## (3) 提出期間

令和8年1月5日(月)～令和8年1月16日(金)午後5時30分まで **必着**

※ 前述の提出期限に間に合わなかった場合、受け付けできません。その場合は、4月以降に改めてお問い合わせください。

## 5 決定連絡・利用説明について

団体登録申請後、区役所から決定可否についてご案内します。

利用説明は「ナイター利用の手引き」等の送付に代えさせていただきます。

同封の各種申請書を期限までに提出してください。 期限:2月3日(火)17時まで(必着)

※利用希望が枠を超過した場合は、抽選等により利用団体を決定する場合があります。その場合は改めて連絡します。

## 6 「学校開放一斉メール」について

災害発生時や全市的な利用休止等、学校開放の利用に関して重要な連絡がある場合に、生涯学習推進課から一斉にメールを送信します。生涯学習推進課作成「令和8年度 学校開放利用の手引き」の4ページをご覧いただき、登録をお願いします。

(登録は 2/4～) ※ 学校開放利用者であれば、どなたでも登録できます。

## 7 問い合わせ・提出先

〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号

江南区役所 産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ

電話:025-382-4689(直通) ／ メール:sangyo.k@city.niigata.lg.jp